



防 第 94 号
平成29年 1月 9日

原発をなくそう！九州玄海訴訟
神埼の会有志

代表世話人 汐町 和子 様
後藤 契子 様

神埼市長 松本 茂



「玄海原発再稼働に関する要望書」について（回答）

平成28年12月19日付けで提出された要望書について別添のとおり回答
します。

- 1 山口県知事に玄海原発の再稼働に同意しないようにお願いします。あわせて、佐賀県独自に玄海原発の再稼働について検討する委員会が設置されていますが、委員会が公開され十分な議論が行われるよう知事に要請してください。

再稼働についての判断は、県知事が行うところで、神崎市として意見を求められるのであれば、市民の安全安心の確保を優先した対応を望むことを申し上げたいと思うところです。

県において、12月20日に「原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会」設置されました。会議の内容については、インターネット動画配信や、県ホームページによる議事録公開がなされることとなっています。

- 2 神崎市独自で以下の取り組みをお願いします。

- (1) 規制委員会も30キロ圏外でも放射能に汚染される可能性があることを認めています。そこで、神崎市が汚染されることを想定して次の①、②を検討してください。

- ① 屋内退避は可能かどうか

本市は玄海原子力発電所から50キロ程度離れています。

県において、30キロ圏外の地域の避難の方法として、次のように示されています。

- ・放射線量が少なければ屋内退避
- ・放射線量が基準値以上であれば区域外に避難

大きな地震が原因で、原発事故が発生した場合、市内においも地震による家屋の倒壊等被災する可能性があります。その際は、直ちに神崎市民の避難受入を行い、その後要請により、旧唐津市民を受け入れることとなると思われます。

被害の状況により避難所が不足する場合は、国、県、近隣市町と調整を行いながら広域避難も視野に入れて行うことを想定しております。

② 要援護者・妊婦や乳幼児、子どもの避難は可能か

県において、30 キロ圏外において避難が必要となった場合、県外への実施するために必要な調整が行われ、国の支援必要な時は国に対し要請を行うこととされています。また、運送事業者に被災者の運送を要請することとされています。

- (2) 甲状腺がんを防ぐための安定ヨウ素剤をまず周知して必要性を周知してください。また、事前配布についても検討してください。

安定ヨウ素剤については、県において備蓄がなされており、また使用にあっては、副作用の可能性が示されています。安定ヨウ素剤については、専門的知識を有するものであることから、県と協議を行いながら進めていくことと考えています。

- (3) スクリーニングについては、神崎市に汚染車両等がそのまま入らないよう行い、特に子どもたちが使う学校等は避けてください。

内閣府による「玄海地域の緊急時対応」において、避難退域時検査場所を避難主要経路上にある施設 12 箇所を設置され、スクリーニングが行われることとなっております。

- (4) モニタリングポストを市役所と全支所に配置し常時データを公開してください。

モニタリングポストは、神崎市に県から可搬型が 1 台配備され、本庁に配置しております。

県によると 1 台 1 千万円程度すると聞いており、市で独自配置することは、考えていないところです。

測定については、週 1 回行っており、県の訓練にも参加し取り扱いに不手際がないように努めています。

30 キロ圏内の測定結果については、データが常時、佐賀県のホームページで公開されておりますので活用していただければと思います。

- (5) 神崎市で、熊本、鳥取、福島での地震と原発事故が重なった場合、市民は屋内退避や避難が無事にできるかという問題についての見解をお聞かせください。

その時の災害の状況により、現在策定している計画に基づいて関係機関との連携を図りながら、正しい情報を収集したうえで、迅速な情報発信に努めることを考えております。また、避難については、県、関係機関と連携を取りながら実施することとしています。

- (6) 神崎市の防災計画の中に、原子力対策として「屋内退避、避難などの防災活動」の項目を挙げてください。神崎市の原子力災害対策の充実を要望します。

神崎市地域防災計画は、国、県計画に沿って策定し毎年見直しを行っているところです。

今後も、国、県の計画に沿った内容で見直しを行うことと考えています。

- (7) 玄海原発の再稼働について、「市長と語る会」時に直接市民の意見を聞いてください。

神崎市において、「市長と語る会」を実施中であり、玄海原発の話についても行っているところです。